

令和4年度第1回櫃原市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和4年7月7日(木)午後2時～午後3時15分

場所：大和信用金庫八木支店3階第1会議室

【出席委員】天根委員・伊瀬委員・北尾委員・桐山委員・小西委員・佐藤委員・谷井委員・辻之内委員
橋田委員・梶谷委員・松井委員・三浦委員・矢追委員・吉川委員

【事務局】深田教育長・北野こども・健康スポーツ部長・栗原教育委員会事務局長・上島こども・健康スポーツ部副部長・河野教育委員会事務局副局長・熊本教育委員会事務局副局長・門長健康増進課長・西浦こども未来課長・片岡教育総務課長・吉住学校教育課長・吉田人権・地域教育課長
松田こども家庭相談室室長補佐・岩本こども未来課指導主事・森嶋こども未来課主査・竹鼻こども未来課主査

【傍聴者】1名

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 議事

(1) 施策の実施状況について

小西委員（会長）あいさつ

（事務局：こども未来課長）

施策の実施状況につきましてご説明させていただきます。まずは、資料1をご覧ください。資料1は、この会議に参加できていない課の分も含めまして13課分、合計81事業の令和3年度の進捗状況についての報告でございます。続きまして、資料2をご覧ください。資料2につきましては、上段に各課の事業の計画数値を、下の段に実施数値を記載しております。色のついている部分が令和3年度の実績数値となっております。資料1、資料2の中から本日出席させていただいております各担当課より主要施策をピックアップし抜粋してご説明をさせていただきます。

私どもこども未来課の方から説明をさせていただきます。私どもは、資料1の6ページでございます。6ページの7番「幼児教育保育事業の質の確保及び向上について」です。まずは、現在の市の園の定員の推移でございますが、今年度になりまして1園で30人の増、1園で70人の減、合計で40人の減となっております。

中段の評価、進捗状況でございますが、こちらに記載の各保育所、認定こども園の巡回による助言や研修の開催などが主な取り組みとなっております。また、保育教育の質の確保と向上を図るには、保育教育に専念できる環境を整えることが非常に大切かと考えております。そのため、公立のこども園では、午睡時間に保育の補助員を配置して、保育士の負担軽減や休憩時間の確保に努めております。保育士さんが憂鬱な表情をされているのは、お子さんが敏感にそれを汲み取って、心豊かな保育に繋がらないかなと考えております。

また、保育教育に専念できる環境整備の一環として、保育支援システム、コドモンというものですけれどもこちらの導入をいたしました。各園の先生方は保育記録の作成が大変負担になっているようです。指導計画の作成や煩雑な事務処理の効率化、保護者さんとの連絡などに役立てております。以上でございます。

(事務局：子ども家庭相談室室長補佐)

子ども家庭相談室につきましては、基本目標3の「みんなで子育てを見守り、支えあう地域社会の構築」に多くあります施策の充実のため、令和4年度新しく設置されました。

その中で資料1の26ページになりますが、No.61「家庭児童相談の充実」、27ページの63「家庭・地域と学校との連携」及び、34ページに飛びまして74「虐待防止に向けたネットワーク活動の推進」、76「家庭児童相談体制の充実」などをさらに進めていくため、新たに相談業務に重点を置いた体制となりました。ここでは、妊娠期から18歳までの子育てに係る一般の育児相談から虐待に係る様々な相談について、電話だけでなく面接、訪問といった手法で対応しております。

職種といたしましては、子育てアテンダントと言われる一般的相談を受ける担当者から、妊産婦を重点に置いた子育て世代包括支援センターに係る保健師、助産師、虐待対応専門職員等多職種で支援してまいります。健康増進課担当者が同じ空間に在籍することにより、よりスムーズにより迅速に対応できる体制となりました。

また、昨年度の会議でもご意見いただきました通り、地域で支えあっていく見守り活動にも近いと言われました通り、切れ目のない支援として医療機関をはじめとし、こども園、幼稚園、保育園や小中学校、民生委員や自治会の皆様など地域での見守りのご協力をお願いしております。

また、ページ戻りますが、22ページから23ページにありますように地域子育て支援拠点として公設で52「子育て支援センター」と53「こども広場」があります。3歳児保育が始まり、参加者は低年齢化しておりますが、子供の遊びを通じて自然と気軽に保育士に相談できる、また、親子ともに息抜きできる場として活用いただいております。また、地域においては自主サークルやボランティアとして活躍されているグループもございます。多種多様な子育て支援としていろんな形で充実できればよいと考えております。以上です。

(事務局：健康増進課長)

健康増進課としましては、子育て世代包括支援センター機能として妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行っておりまして、全ての子どもが健やかに育ち、健やかな育ちをサポートするとともに子育てをはぐくむ親に対する支援を行っております。

令和3年度の実績状況につきましては、前年度と変わっている点を中心に説明させていただきたいと思っております。13ページになります。22番上段の方になりますけれども、「妊婦健康診査」という部分になります。妊娠の状態の把握、健康管理を行いまして、安全な出産ができるよう妊娠中の定期的な健康診査を実施しております。母子健康手帳交付時に妊婦検診、14回分の補助券を交付しまして、受診を促しております。県内の委託産婦人科や、助産所で実施しておりますが、里帰り妊婦が受診しやすいように県外でも補助券が使用できるような体制を整えております。変更点ですけれども、令和2年度につきましては、補助額の総額が97,500円でしたが、令和3年度から10万円という形で増額させていただいて、さらに受診しやすいような経済的な支援を行っております。

さらに、今年度から、多胎児の妊娠出産に対する支援の拡充を図っておりまして、多胎妊婦の健診につきましては、これまで検診14回分までの助成を行ってまいりましたが、今年度からさらに、1回5,000円を限度としまして5回まで追加で受けられるような形をしております。妊娠からの支援の第一歩という風な形になりますので、今後も継続していきたいと考えております。

多胎妊婦の支援の拡充ということでは、「ママヘルプサービス」というのも今年度から拡充を図っておるのですけれども、ママヘルプサービスについてはそのページの下に24番でございます。このサービスは概ね6ヶ月以内の産婦に対する家事援助でありまして、シルバー人材センターに委託しておりまして、シルバーの会員さんがお宅訪問をして家事援助のサービスを行っているものでございます。これまで、産後6ヶ月までに8回利用できるという風にしてまいりましたが、今年度からは多胎児出産の産婦に対して今までの2倍の16回利用できるようにしてまいりまして、身体的負担が大きい多胎妊婦の産後の負担軽減を図っている状況であります。

それと14ページになります。27番の真ん中ぐらいに「一般不妊治療費・不育治療費の助成等」とあると思うのですけれども、不妊や不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、平成29年度より一般不妊治療費の助成、令和元年度からは不育治療費の助成を行っております。令和2年度には、助成金額の上限が5万円だったものを10万円に引き上げまして、令和3年度から所得制限の撤廃、婚姻届けを出していない事実婚も対象とするような形にしております。これにより、申請者が令和2年度96件だったものが、142件という風に増えております。令和4年度から不妊治療が保険適用されたのですけれども、保険適用された部分がある一方で、自己負担が生じているという部分がありますので、その自己負担を助成するという形で今後も継続していきたいと考えております。以上でございます。

(事務局：教育総務課長)

教育総務課からは、2ページ3ページにあります施策 No. 2 と No. 3。合わせてこれらの内容及び今後の課題と方策について報告させていただきます。

2の「公立幼稚園、保育所の適正配置」及び3の「認定こども園の整理に向けた支援」における3年度の進捗状況につきましては、どちらの施策に対しましても榎原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会から、昨年6月24日に答申書が提出され、公立幼稚園の再編や認定こども園の整備など市の方向性が示されました。

今後の課題と方策としましては、提出された答申書の内容をもとに今年度の実施計画策定に向け現在、議会、地元自治会、該当園の保護者、住民の方などに順次説明を行っております。策定中の実施計画につきましては、答申書の内容を踏まえまして榎原市保育所、幼稚園の適正配置に関する今後の考え方として5つの具体策を掲げております。

1つ目として、原則同じ中学校区内の統合を基本とし、時期としては、建物の更新時期を目途とした公立幼稚園の統合

2つ目は、統合する場合には、保護者の就労状況に関わらず利用でき、質の高い保育教育を一貫して受けることができる認定こども園を整備

3つ目として、認定こども園を整備する際には、国の財政支援をより多く受けることができる民間事業者を整備・運営をお願いする民間活力の導入の検討をしております。

4つ目として、保護者からの希望が多かった公立幼稚園での3歳児保育の実施と預かり保育の拡充になりますが、こちらにつきましては、設備面や保育士不足等から実現が難しくこの点では公立幼稚園を認定こども園として整備することでこの目標をクリアしたいと考えております。

適正配置に係る最後の具体策は、子ども達の育ちに極めて大切な集団が過小規模、過小となる基準につきましては、5人のグループが3つ以上作れる環境が望ましいと考えておまして、2年連続各クラス14人以下となる幼稚園につきましては、就学前教育の実施が困難と考え、新園児の募集を停止する過小規模での休園です。

市としまして、これらの施策を実現するとつまり、公立幼稚園再編・休園を行えば、通園に伴う保護者負担が増えることが懸念されますので、園区を廃止するなど部分的に通園区域の見直しを行う必要があると考えております。

これらの考え方を受けまして、具体的には、園舎の建て替え時期が迫っており市の北部に保育所や認定こども園の整備を望む声が多い事から真菅北幼稚園と耳成西幼稚園を再編し、市が継続して運営に関与できる公私連携手法を用いた認定こども園の整備を現在検討しております。

市としましては保護者、子ども達に混乱が生じないようより丁寧に周知説明し、意見を聞かせていただき、子供たちにとってより良い環境を作れるよう計画を策定していきたいと思っております。以上です。

(事務局：学校教育課長)

学校教育課より資料1の27ページNo. 63に関連いたしまして、本市のいじめ・不登校対策について説明をさせていただきます。

いじめ・不登校防止の施策としまして、檀原市では独自にスクールライフサポーターを任用しております。スクールライフサポーターは、校長OBで各校を定期的に巡回し、学校の課題を聞き取り、教職員に助言を行っております。問題を抱えた児童生徒に対して、実際に教室に見に行き、授業を受けている様子も確認しております。また、いじめ対策巡回支援相談員を設け、保護者からのいじめ・不登校に関する相談も受けております。相談員も経験豊富な校長OBであり、保護者だけでなく学校長からの相談にも対応しております。さらにいじめ・不登校を担当する指導主事を2名、教育参与を1名配置し、学校や保護者と対策・対応を行うとともに、学校への指示や指導を行っております。

学校現場におきましては、児童・生徒に寄り添ったきめ細かな対応を行うため、いじめ・不登校対策非常勤講師を全小中学校に配置し、担任教諭と連携して対応しております。いじめ・不登校問題につきましては、学校と保護者だけではなく、指導主事や教育参与、スクールライフサポーター、相談員などが協力、連携して取り組んでおります。さらに、いじめ問題に関しましては、いじめ防止等に関する機関、および団体との連携を推進するため、有識者から構成されます檀原市いじめ問題対策連絡協議会や重大な事態が発生した場合には、教育委員会の諮問に応じ、調査や対策を検証する檀原市いじめ防止対策委員会も設置しております。

檀原市では、いじめ防止・いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成28年2月に檀原市いじめ防止基本方針を策定いたしました。策定から6年が経過し、本市では、より一層効果的ないじめ防止を進めていくための指針となるよう、今年度基本方針を改定する予定です。改定に際しましては、昨年度檀原市いじめ問題対策連絡協議会や檀原市いじめ防止対策委員会の委員からも意見をいただいたところです。また、各学校におきましても学校いじめ防止基本方針を策定し、重大事態となりえる場合には校内にいじめ問題対策委員会を立ち上げ、組織的な指導体制を確立し、家庭・地域・関係機関と連携し、継続かつ適正な対応に努めてまいります。さらに、いじめ防止の早期発見、早期対応の為に定期的ないじめアンケートも実施しております。

不登校対策につきましては、檀原市では、不登校児童・生徒の居場所として万葉ホール3階に適応指導教室「虹の広場」を開設しております。虹の広場では、指導員と生徒が1対1で対応しその関わりを大切にしております。「虹の広場に来てよかった。」「楽しかった。」という思いを持つことをスタートと考えております。

GIGAスクール構想により一人一台の端末も与えられました。オンラインでの虹の広場、「Web虹」を昨年度開設いたしました。子育てに悩みを抱えている保護者へのケアも必要となっているため、Web虹ではカウンセラーによるペアレントトレーニング

ングも行っております。

また、虹の広場におきましては、毎週月曜日と水曜日にカウンセラーがカウンセリングを行っております。檀原市では、全小中学校に独自に心理相談員を配置し、児童・生徒に寄り添いながら別室で対応したり、教室に入って支援することで子供たちを支えております。

いじめ・不登校問題につきましては、自尊感情を高め、互いの人格を尊重できる豊かな人間関係を築くことが防止の基本と考えております。事案が発生した場合には、児童・生徒に寄り添い学校、保護者、教育委員会、場合により関係機関とも連携し早期対応に努めることが長期化や重大化を防ぐこととなります。いじめを受けた児童・生徒や不登校となっている児童・生徒が少しでも前向きになれるように、少しでも不安を軽減できるよう引き続き取り組んでまいります。以上です。

(事務局：人権・地域教育課長)

当課の方からは、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの事業につきまして説明をさせていただきます。放課後児童健全育成事業につきましては、昨年度までは子育て支援課で担当しておりましたが、今年度からは人権・地域教育課が所管することとなります。どうぞよろしくお願いいたします。本日の資料のページで申し上げますと、8ページ、9ページ、(3)「放課後児童対策の充実」、施策のNo. 13「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実」、続きましてNo. 14「放課後児童健全育成施設の充実の整備充実」。関連する施策といたしまして、30ページに(4)「障がいのある子どもを持つ家庭への支援」、ということで学童クラブについての事業、この3つにつきまして併せて説明させていただきます。

まず、本市における近年の学童取り巻く状況でございますが、児童数は年々減少傾向にある中ではございますが、放課後児童クラブの利用件数は、増加傾向にございます。10年前の平成24年度は、利用登録者数は689名でございましたが、今年度令和4年度におきましては、1,306名、617名の増加となっております。また、本市における放課後児童クラブの設置状況でございますが、現在、私立も合わせまして35のクラスがございます。施設の設置につきましては、私立を除きましては檀原市が、運営につきましては主に保護者の皆様で行っていただいているところです。そのような中、平成27年に児童クラブを運営する保護者の事務の負担軽減や指導員の身分の安定化、また資質向上を図るために檀原市放課後児童クラブの運営協議会を設立いたしました。設立当時は、9小学校区の加入でありましたが、令和4年度には12小学校区24クラブまで加入が増えております。この事によりまして保護者の皆様の大きな事務の負担の軽減であるとか、より気軽に利用しやすくなっている状況となっております。

次にNo. 14「施設の整備・充実」につきましてですが、こちらにつきましても幼稚園や小学校の余裕教室を活用するなど、積極的に取り組んでいるところでございます。令和元年度には、畝傍南の児童クラブで令和2年度には、金橋の児童クラブ

で、令和3年度には真菅北と今井の学童クラブにおきまして新たに部屋を設置することとなりました。令和4年度、今年度につきましては、晩成の児童クラブの方で幼稚園の余裕教室の改修工事を行います。令和5年度には今井保育所の中の設備を建築改修いたしまして増設をする予定になっております。また、真菅小学校の改修工事を行う予定となっております。今後ともソフトハードの両面から放課後児童健全育成事業、積極的に推進していきたいと考えているところです。

続きまして資料32ページの「放課後児童クラブにおける障がい児対応の充実」につきましてです。こちらの方につきましては、国からの補助金の制度なども活用させていただきながら、県が主催いただく、障がい児を受け入れるにあたって支援員の方にも必要な研修というのがございます。そういった必要な研修を受けていただきながら障がい児の受け入れにつきましても進めているところでございます。施設の状況でございますが、各児童クラブの施設におきましては、受け入れに必要なバリアフリー化等につきましては整っておる状況でございます。今後につきましても新たに整備をする際には、そういった対策をしっかりと講じて取り組んでいきたいと考えております。当課からの報告は以上でございます。

《質疑応答・ご意見》

(矢追委員)

今回の実施状況に直接出てくるものではないのですが、第二期こども子育て支援事業計画の中に書かれている合計特殊出生率の推移についてお伺いさせていただきたいと思います。この時、作成当時には、最新のデータで平成20年から24年の合計特殊出生率について書かれているのですけれども、最新のデータで檀原市内での合計特殊出生率が分かる物があれば教えていただけますでしょうか。

(事務局：こども未来課長)

令和2年7月31日付の厚労省のプレスリリースで情報を得ておりますが、本市檀原市の合計特殊出生率1.39となっております。

(矢追委員)

何年度か聞き逃してしまったのもう一度お願いします。

(事務局：こども未来課長)

このプレスリリースの内容ですが、人口動態統計特殊報告「平成25年～平成29年 人口動態保健所・市区町村別統計」というものでございます。

(矢追委員)

前回のデータだと1.37でしたので少しですが上がっているというようなことですね。

それでは実施状況の質問を続けてさせていただきます。データについては、若干上向いているということだったのですが、昨年のデータについてこの間の報道では全国の平均で1.3という過去最低の数字が出ているということなので今後もそういう風なデータをきちんと把握しながら、檀原市の施策に向けていただきたいと思うのですが、実施状況の質問から逸れてしまったのですが、市では数値目標みたいなものを立てて今いらっしゃるのでしょうか？例えば出生率であるとか、合計特殊出生率なのか目標値みたいなものを定めていれば教えていただけますか。

(事務局：こども・健康スポーツ部 副部長)

合計特殊出生率とかこどもの数というところでの目標設定としては、特に市としてはしていませんが、総合計画の中では人口ビジョンを策定しておりまして、その中で社人研が出される推移と比較して市の方では、それよりは落とさない様な状況でやっていくために色々な施策を講じていこうというところを持っています。

(矢追委員)

何か目標値に達成できたのかどうかという、分かりやすい目標があると今後も目指す方向性が分かりやすいのかなという風に思いました。

資料の方で具体的にお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

資料1の25ページの方で子育て情報の提供という項目があります。社会教育課、現在は人権・地域教育課の担当する家庭教育支援事業などの情報を広報や子育て情報冊子に掲載したとあるのですが、実施されています家庭教育支援事業については、施策の実施状況の中に含まれていないのですが、その理由について教えていただけますでしょうか

(事務局：人権・地域教育課長)

ただいま、矢追委員さんが言われました事業につきまして、当時社会教育課が実施しておりました家庭教育支援事業ということで子育て世代のお父さん、お母さん、また、保護者の方を対象に育児に関する悩み事を幼稚園などの部屋を使わせていただきながらそういった場をもって、そういった悩みの対象であるとか子育てを助けていくという事業をしておりますが、本来であれば、当事業につきましても子育ての事業計画の方に本来であれば載せるべき事業であったのかなと、また載せていくべき事業であると私も今感じております。

次回、こちらの事業計画を策定する際には当該事業につきましても載せていく方向で検討したいと考えております。

(矢追委員)

子育て情報の発信についてその方法について、昨年度に例えば若い子育て世代の方々は現在スマートフォンなどで情報を受け取られる機会がとて多くなっている、そういった形で子育て情報を発信するという方法について検討されていますでしょうか。

(事務局：こども未来課長)

情報提供の事に関して、おそらく、携帯のアプリの作成であるとかラインでのご提供であるとかそのようなことかと思うのですが、実際、今のところいろんな努力、ラインでも迅速にさせていただきたいと努力させていただいておりますし、なおかつ今年度ホームページのリニューアルを当市は本格始動しておりますので、そのあたりで一番本番と考えております。アプリに関しましては今後検討かなというようなところであります。

(天根委員（会長職務代理者）)

いろいろホームページ等々で広報なさっているのは分かるのですが、最近、講座とか締め切りというのが多いのですね。それだけ利用者が多いのはありがたいなと思うのですが、せっかく講座をやっておられてやっぱり受けたいという市民の要望も早くから締め切りが出てくるのはそういう意味だと思う。それに対する工夫というかですね、新しく作る時にはどういう講座でどういう風な内容で増やしていったらいいのか、通常でしたら、見る人が少ないからで悩むのですが、檀原市の方は満席ということで利用する人が多いような感じがいたしますので、その辺の工夫を今年の計画には盛り込んでいただけたらありがたいと思います。

(事務局：こども未来課長)

先生がおっしゃっていただいたようにできるだけ工夫をさせていただいて広報に載せたいと思います。

(谷井委員)

先ほど、学童クラブについてご説明いただきありがとうございました。

年々、私どもの利用者は増えておりまして、市内の所でも待機児童が出るような状態になっております。一点だけ、我々が作っております保護者連絡協議会の他にも市の方では学童クラブが何か所かございます。利用者が増えている理由の一つの中に学童クラブのレベルといいますか、内容というものが向上されてきて、利用者が安心して子どもを預けられるという環境があるかと思っておりますので、市内のそういう預ける環境のスキルアップを今後お願いしたいと、この一点だけお伝えしたいところだけでございます。

伺いたいのが、いろいろ事業していただきましてありがとうございます。この中

で一点、ヤングケアラーについてなんですけど、一切この中に入っていないのです。今後、ヤングケアラーをどういった形で檀原市は対応していくのか、もし、分かることがあればこの課が担当するのもも含めて教えていただければありがたいですけども。

(事務局：学校教育課長)

ヤングケアラーにつきましては、まず、学校現場の方で調査させていただいておりますので、そこから実態の方の把握を、学校を通じてさせてもらって、状況により福祉等の関係機関の方に繋いでいくということで、まず、全体でどこがするという事はないのですが、現状ではまず、ヤングケアラーの周知と実態把握ということで今学校教育課の方がアンケート調査の担当をしているという状況でございます。

(谷井委員)

ありがとうございます。そのケアラーの話をなぜさせていただいたかと申しますと、来年4月にこども家庭庁ができます。市としても、市議会の方で横断的に各課、横断しての対応ということのを常に言われておりました、今回この会議の中で13課がされているということですので、一つ、ヤングケアラーの問題、これはですね、教育の問題や介護・生活困窮・医療の問題とかかなり横が広い問題です。なので、来年度できるこども家庭庁の事も踏まえて檀原市の中でそういった対応ができるような体制を作っていただきたいと思っておりますので、一言要望としてご意見だけでも伺えたらお願いしたい。

(事務局：教育委員会事務局長)

今、問題提起ということで谷井委員さんの方からご意見いただきました。子ども子育ての支援事業計画の中にも、やはりそういう位置づけというのはしっかりと考えていかないといけないという認識に立たせていただきましたので、今後庁内の連携を図るべく取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(矢追委員)

先ほどホームページのリニューアルについてもう少しお聞かせいただきたいと思うのですが、施策で言うと22ページ 51の所で子育て支援ネットワークの構築強化というところがあってそこでは、子育て情報パンフレットを作成するとか関係課との情報交換を行うということが書かれていると思います。

現在のホームページですと、主に今までの子育て支援課とかこども未来課の事業が主に子育てというホームページの所にまとめて書かれているかと思うのですが、先ほど申し上げましたような人権・地域教育課がされているような講座であるとか、人権政策課が行っている事業の中に子育て世代の方向けの事業政策、取り組みがすごくたくさんあるかと思うのですね。例えばおしゃべりカフェっていうナ

ビプラザの方で月1回行われている女性の方々の座談会のようなものがある、傾聴ボランティアの方々が日頃の悩みだとか想いを聞いてくださるという取り組みがあるのですが、最近参加者の方が増えており託児付きで参加できるということで、子育て世代の方々、30代、40代の方々が大変たくさん参加されていると聞いております。

そういったことも広い目で見ると子育て支援事業だと思うのですが、そういったことをもう少し広い視野で子育て支援だと捉えて大きくまとめて市民の方に情報提供してくださった方が、市民にもメリットがありますし、市にとっても市の行っている子育て支援事業のメニューが一つ目に見えて増えるということになりますし、どちらにもメリットがあるかと思うのです。もし、今後ラインとかアプリとかで子育て情報を発信される際にも、例えば託児付きの講座みたいなものをタグ付けするとか、カテゴリーとして作ることも可能になってくるかと思うのですが、そういう風な取り組みが今後課の中で連携取っていただけるのかどうか、少し担当課というのが狭まってないのか心配なのですが、ホームページを今作成される段階だと思うのですが、そういう中で、関係課とどれくらい情報を共有されているのかということをお聞きしたいのですが。

(事務局：こども・健康スポーツ部副部長)

秘書広報課の方とも連携しまして、業者選定の方が今、ちょうど始まったか、そろそろ決まる頃だという風に聞いています。子育てについては市長も力を入れると言っておられる分野ですし、そこらへんが市としては情報の発信の仕方がいろんな分野においてなかなかホームページが見つらいとか、発信の方がわりと苦手だという風に言われることが多いですので、しっかり完成に向けまして子育てゾーンについても関係課と連携しながら、秘書広報課とも相談しながらまとめていきたいという風に考えています。

(矢追委員)

もしよろしければ従来よりも幅を広くとっていただいて、連携して、市民にとってみたらどの課が担当しているかとかほとんど関係ないので市民から見ると子育て支援に繋がるものであれば積極的に発信していただきたいと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

(伊瀬委員)

いろいろご意見を聞かせていただいて二つほどあるのですが、市民に対しての情報発信、これは、私もかねがね思っておりましたが、市自体やっぱりもう役者がいない、手一杯なのです。だから、ステージを変えたところでそういったことをやっていく必要があるのではないかなと思うのです。ヤングケアラーの話もそうだと思うのです。そういう意味では、できる、できないは別として檀原市にも奈良県

にも社会福祉協議会というのがあるのですね。ここの部隊が、もう少しそういったことに対して意識を持ち、市の行政の政策を現業部門としてフォローアップする仕組みを作っていってあげないと意見だけにしかなりえないというのが、私が端から見ておりました元社会福祉協議会の理事として感じております。

従いまして、こういった場に相席と言いましょか事務局の横にもおいて、社協の人も勉強なさって自分達の使命は何かとお勉強なさるのも一つじゃないかなと思います。なぜならば、市の行政というのはどうしても縦割りで動いてしまいます。そこを横ぐしをさして行動していくためには、社協のようなコンパクトな色んなところで動けるそういう部隊を活用する必要があるのではないかなと思います。社協の中にはですね、自治会の代表の方もいらっしゃいます。今日、この場にもいらっしゃいますけれども、そういった皆さんのお力添えをいただきながら地域の中で支えていかないと遠くから人がピョーンと来てシステムを作ってオッケーということとはなかなかかなりにくい。

特に現在、色々虐待とかの問題も非常に多くあります。隣の家をのぞき見するという事ではないのですけれども、告発するということではなくて支えあう仕組みを作らない限り、すごく無味乾燥な世界じゃないかなと。そういう意味で社協というところをこう意識して、私たちも提案して、そういう方々が動いていただくことをお願いできればと常々思っております。

ここから先はですね、私ども私立の保育園代表という立場でこれは教育委員会、もしくはこれもいろんなところに関わる所なのですけれども、保育士が本当に枯渇しております。もう、涙が出るくらいですね、僕らどうしたらいいのかみたいな、非常に悩ましいところで。公立の園も困っています。民間だけじゃありません。ぜひ、何らかの形で地域の身近にいらっしゃる方々のお力添え頂きたいなということであって、どうやってそういった潜在保育士さんの方を掘り起こしていくか、ぜひ何らかの形で自治会の皆さんのお力添えをいただきながらですね、集めたいというかお力添えをいただきたいと。

大学にも保育士養成校というのがあるのですけれどもそれ以外、色んな絵を描いたりすることを目指されている方のアルバイト先としてもですね、ぜひお力添えいただけるような取り組みをどこにお願いして、直接話をしに行けばいいのですけれども、そういう機運を、橿原市で醸成できたら私たちももう少し受け入れして行けるかなと思います。

愚痴みたいな話ですけれども、何らかの形でそういう機運をぜひ作って、こども未来課もしくはこども・文化スポーツ部の部長さん以下一生懸命動いていただいておりますけれどもなかなか空振りになっておりますので、地道な活動でお力添えいただければと思います。以上です。

(小西委員 (会長))

保育士さんにしても今年は奈良県としても44名の保育士さんが受験されます。

その中で予算的なこともありますので、大体22名の方を保育士さんの2年過程の学資援助という形でいくわけですが、実はその前の年なんかも保育士さんがものすごく受験される方が少なく、県の方からも来ておられた訳ですけれども、なかなか生徒さんが集まりにくいということで2次募集をしてなんとか確保できたわけなのですが、先ほども言いましたように44名中22名の人が学費補助を受けられるという、その時の課長さんにも私が言っておったのですが、同じ学校から来られて、あなたは学費免除がありますよ、あなたはないですよとなってくると生徒さん自身もやっぱり影響していきますので、来年度は多く予算をつけてあげて欲しいということをお話しております。

それと、もう1点。広報でも保育士さんを募集されておるわけですが、なかなか皆さんが、応募されないと。事業者の皆さんも大変困っておられるということもよく分かっておりますし、県の方にもそういう旨の話をしておるのですが、なかなか生徒さんが集まらないということに対しては、本当に頭が痛いことですが、せっかくいい事をしようと思っても集まらないので、予算的に相当大きな額が動いていてもいかしてもらわないとどうにもなりませんので、一応、保育士さんの件は話をさせていただきます。

(事務局：こども・健康スポーツ部長)

ただいま伊瀬委員さんからお話がありました保育士の確保につきましては、これは本当におっしゃるように公立私立問わず大変苦慮しているというのが、実態ではないかという風に感じております。

それに向けましては今年度、私立の保育所の保育士さん確保のために市の方で毎月2万円上乗せするというような補助金を創設して今年度執行しております。

まずは、こういった形で檀原市の私立の保育園さんの方に保育士さんが少しでも応募していただけるようにということで今年度は、そういう形で取り組みをいたしました。来年度以降も今年度の取り組んだ状況を見まして、効果があるということであれば、当然継続してやっていく、また、足りない部分があるのであれば、そういったところの改善を図って保育士の確保には努めていきたいという風に考えてございます。

(桐山委員)

聞き逃したかもしれないのですが、幼稚園の預かり保育の事についてご説明もいただきましたが、2番の進捗状況に書いていただいている預かり保育の時間の拡充、それから、長期休業中の預かり保育。お金も要ることですし、随分市の方も頑張っているのだからと保護者の方もきっと活用されているのだからと思っただけで、ここは読ませていただいておりますが、預かり保育時間の拡充で、例えば、晩成と真菅北と白檀は、早朝、朝からの40分もされておりますし、夕方18時までと拡張されてはいるのですが、あと12園については早朝もないし、夕方の時間

も16時30分。

地域の実情や職員の方々の実情、色んな違いはあると思うのですが、この差って何かなと思ってしまいました。晩成と真菅北と白檀の3園の在園している園児さんだけが、早朝とか18時までを活用できるのか、他の事業どこか忘れたのですが、園の区域には関係なしでいくと書いてあったみたいなどの事業もあったように思うのですけれども、3園と12園の差は何かなと思ったのでお尋ねです。

(事務局：こども未来課指導主事)

真菅北幼稚園と晩成幼稚園と白檀幼稚園だけが時間が他の園より長いということですが、この3園に関しては、入園時に園区外の方からの通園も認めているということで、なかなか全部の園についてそれができたらいいのですけれども、職員の配置であるとかちょっと難しいところもあるので、まずは、3園というところであると、それを利用される方は園区外の保護者も利用できるところで駐車場の整備もしておりますし、そこから利用して頂けたらなと思っていますところでは。

(桐山委員)

全ての園の園児さんに、保護者に連絡はちゃんとしていますか？

(事務局：こども未来課指導主事)

はい。

(2) 檀原市の待機児童の状況について

(事務局：こども未来課長)

資料3より、檀原市の待機児童の現状についてということで少しご説明を申し上げます。

令和2年度3年度の待機児童数の推移と今年度の4月、5月の待機児童の一覧となっております。ご覧の通り、檀原市の待機児童は、年度当初は170名程度、昨年度は年末に300名を超えまして、非常に多くの待機児童がいるという状態でございます。檀原市にとって待機児童の問題は、大きな課題となっております。資料3では、0歳から2歳児と3歳から5歳児に分けて待機児童数を示させていただいておりますが、待機児童の8割が0歳児から2歳児となっております。これを何とか解決すべく、令和4年度から先ほど部長も申し上げましたけども、保育士さんの確保のために私立の保育園の為に保育士さん向けに3つの補助金を創設いたしました。

一つ目は、先ほど申しました、2万円を上乗せさせていただくという「保育士定着支援金」というものです。二つ目は、保育士資格取得のための奨学金ですね、返済を1/2補助させていただく「奨学金返済支援事業補助金」そしてもう一つは、

園の借り上げ住居に居住する際の費用を月額55,000円まで補助する「保育士
宿舎借上げ支援事業補助金」この3つの補助金を創設しております。

また、0歳児から2歳児の待機児童解消に向けた、加えての取り組みとして、0
歳児から2歳児までの児童を預かる定員19名以下の保育所、小規模保育事業の2
ヶ所の公募を行ってまいりたいと考えております。既存の施設、こちらの拡大によ
り量の確保を図りたいと考えております。こちらの進捗につきましては、次回のこ
ども子育て会議の場でもご報告させていただければと考えております。

(小西委員(会長))

待機児童解消の対策の事業の説明がありましたが、今後も本日の会議の場に出た
意見を取り入れながら子育て支援につなげていきたいと思っております。

4. その他

次回会議の日程 令和4年9月29日(木) 14:00～ (予定)

5. 閉会